



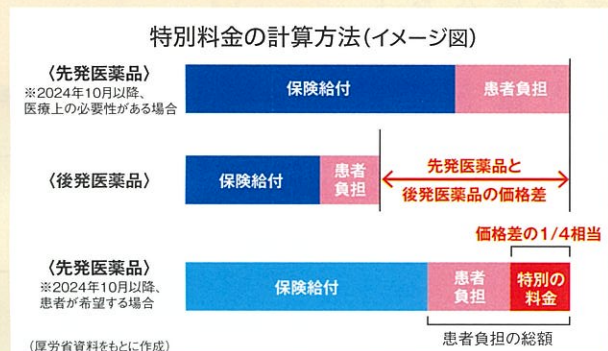
知っておきたい! 健保のコト

VOL.65

医薬品の自己負担の新たな仕組み

本紙7月号の当欄で紹介した「長期収載品の選定療養」が10月から始まりました。これは医療上の必要性がない中、あえて後発医薬品ではなく長期収載品(特許が切れた先発医薬品)の使用を希望した場合、患者が特別料金を負担する仕組みです。これはより後発医薬品を利用してもらい、患者負担と保険給付の両方を軽減することが目的です。

そのため、例えば“使用感”や“味”など薬の有効性に関係のない理由で長期収載品の使用を希望する場合に、長期収載品と後発医薬品の価格差の4分の1相当を特別料金として負担することになります(下図参照)。



ただし、流通の問題などにより、医療機関等に後発医薬品の在庫がない場合は特別料金を支払う必要はありません。

厚生労働省「後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について」はこちら



59回目を迎える「健康強調月間」 女性の健康問題、ロコモにも着目

★ Special Issue

先月号の本紙「知っておきたい! 健保のコト」で予告した「健康強調月間」が始まりました。同月間の趣旨を踏まえた4つのアクションを促すポスターは紹介しましたが、このほかにも多様な事業を行っています。ここではそのうちの2つに着目して紹介します。

1つは女性のライフステージに応じた健康づくりです。内閣府が6月に公表した「24年版男女共同参画白書」では、男性特有の病気が50代以降で多くなる傾向にある一方、女性特有の病気が20〜50代の働く世代に多く、その種類もさまざまであると指摘しています。ライフステージによって多くの健康課題を抱え、加えて女性の社会進出増加に伴い、職場で女性特有の健康課題へ対応することが求められています。

厚生労働省は「健康日本21(第三次、2024〜35年度)」で、新たに「女性の健康」を明記し、関連する目標を設定しました。これまで性差に着目した取り組みが少なかったため、新規の項目と

して、女性に多いといわれる骨粗しょう症の検診受診率の向上が掲げられました。具体的には、自治体の乳がん検診、子宮頸がん検診に準ずる形で骨粗しょう症の検診受診率を現状の5.3%から15%(32年度まで向上させることが目標として設定されました)。

こうした状況を踏まえ今回は、女性のライフステージごとに罹りやすい病気や体の変化など、女性特有の健康課題の周知と、職場での理解促進を目的としてポスターを作成しました。もう1つのロコモ・筋力低下予防については、今月のすこやか特集(次頁)で取り上げました。

心身の健康の保持、増進を図るため、同月間を機に、ご自身のこれまでの日常生活を振り返ってみませんか。

